

平成 28 年 10 月 31 日	
資 料 提 供	
担 当 課	市町村課
担 当 者	西山・福田
電 話	073-441-2196

県内市町村等に係る平成 27 年度決算の概況について

標記について、別添資料のとおり取りまとめましたので公表します。
 なお、概要については、下記のとおりです。

記

1 健全化判断比率等 【P 1～P 2】

- 健全化判断比率は、県内全市町村において早期健全化基準未滿となりました。
- 資金不足比率は、県内市町村等が経営する全ての公営企業会計において経営健全化基準未滿となりましたが、3 会計において資金不足額が発生しました。（平成 26 年度は 3 会計が資金不足）

※平成 28 年 9 月 30 日付けで公表した各比率の暫定値から異動はありません。

2 普通会計 【P 3～P 8】

- 決算規模は、歳入・歳出ともに増加となりました。実質収支は全団体において黒字となりました。
- 歳入は、大型事業が終了した影響から社会資本整備総合交付金の減少等により国庫支出金が減少した一方、国体開催に伴う運営交付金等による県支出金の増加、地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金等の増加による各種交付金の増加により全体として増加しました。
- 歳出は、大型補助事業が終了したことに伴い、普通建設事業費が減少しましたが、国体運営のための補助費等、地域活性化交付金事業による物件費、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各事業会計に対する繰出等が増加し、全体として増加しました。
- 経常収支比率¹は、扶助費、物件費、繰出金等の増加により、分子の経常経費充当一般財源が増加したが、分母の普通交付税、地方消費税交付金等の増加により前年度を下回る 92.6% となりました。経常収支比率が高い団体については、今後経常経費の削減等に努め、財政構造の弾力性を確保する必要があります。

¹ 経常収支比率：経常一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示したもの。割合が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされている。

3 公営企業会計 【P 9～P 11】

- 経営状況（総収支）は、全142事業中122事業が黒字となりましたが、一部の下水道事業や宅地造成事業における多額の赤字が影響し、全体としては赤字となりました。
- 企業債現在高は、平成18年度をピークに減少を続けています。
- 他会計からの基準外繰入金は減少しましたが、下水道事業、宅地造成事業において依然多額となっています。

4 土地開発公社 【P 12】

- 第三セクター等の抜本的改革を推進したことにより、平成27年度において債務保証²額は対前年度比で21.9%の減少となりました。

5 第三セクター 【P 13】

- 市町村から損失補償³を受けている法人が2法人となりました。
- 昨年度に引き続き、債務超過法人はありません。

〈総括〉

- ・ 県内市町村等においては、基金への積立や土地開発公社等の抜本的改革など、財政健全化への取組を積極的に推進しています。
- ・ 健全化判断比率等を見ても、実質公債費比率が起債時に許可を要する団体や、公営企業会計で資金不足が発生している団体があるものの、県内市町村等の財政状況は概ね健全と言えます。
- ・ しかしながら、今後も、南海トラフの巨大地震に備えた防災・減災対策、少子高齢化に伴い増加する社会保障関係経費、人口減少に伴う歳入の減少などが見込まれることから、引き続き効率的な財政運営が求められます。

² 債務保証：土地開発公社が金融機関等から融資を受ける場合、地方公共団体が債務者（公社）のために、当該金融機関等に対して、その債務の弁済を保証すること。

³ 損失補償：第三セクターが金融機関等から融資を受ける場合、その融資の全部又は一部が返済不能となって金融機関等が損失を被ったときに、地方公共団体が融資を受けた法人に代わって、金融機関等に対してその損失を補償すること。